

医療DX推進体制整備加算・ 医療情報取得加算に 関する院内掲示

当院は、医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

- オンライン資格確認システムにより取得した診療情報(薬剤情報・特定健診情報等)を、診察室等において医師等が閲覧または活用する体制を有しており、それら情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。
- オンライン請求をおこなっております。
- マイナ保険証の利用についてお声かけ、ポスター掲示等を行っております。
- 厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

【医療情報取得加算】

- 初診時 1点
- 再診時(3ヶ月に1回に限り算定) 1点

【医療DX推進体制加算】

- 初診時 9点

※ マイナ保険証の利用の有無に関わらず

- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2026年2月1日